

## 2024 年度の取組結果及び 2025 年度の取組内容について

## 1 取組内容

取組内容	2024 年度取組	2025 年度取組	取組主体	協力主体
(1) 渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会の開催	適宜実施	適宜実施	構成員全員	
(2) 捕獲の取組	<p>ア 許可捕獲等による 捕獲（鳥獣被害防止計 画に基づく） ※括弧内数字は指定 管理鳥獣捕獲等事 業（以下「指定管 理」という。）を示 す。</p> <p>田原市及び豊橋市 930 頭 ・田原市 450 頭（うち 50 頭<sup>※</sup>） ・豊橋市 480 頭</p> <p>田原市及び豊橋市 513 頭 ・田原市 285 頭（うち 27 頭<sup>※</sup>） ・豊橋市 228 頭</p>	<p>田原市及び豊橋市 930 頭 ・田原市 450 頭（うち 50 頭<sup>※</sup>） ・豊橋市 480 頭</p> <p>田原市及び豊橋市 51 頭 ・田原市 38 頭 ・豊橋市 13 頭</p>	愛知県、田原市、 豊橋市 狩獵連合田原、 狩獵連合豊橋	
イ 鳥獣被害防止総合 対策事業費補助金の 上乗せ	成獣捕獲推進のため、県の上乗 せ額を成獣（13,000 円/頭）と 幼獣（6,000 円/頭）に変更	同左	愛知県	田原市、豊橋市

取組内容	2024 年度取組	2025 年度取組	取組主体	協力主体
ウ 県による捕獲業務等委託の実施 (指定管理鳥獣捕獲等事業)	田原市の大山山塊を中心にわな猟等を実施 くくりわな(山中を含む)を中心に実施	同左	愛知県	田原市、 狩猟連合田原
エ くくりわなの輪の径の規制緩和	渥美半島(田原市及び豊橋市の南部地域)において、くくりわなの輪の径を 12cm 以下とする規定を緩和し、15cm 以下の径の使用を許可	同左	愛知県、田原市、 豊橋市	
オ 捕獲強化のための資材提供	誘引餌(米ぬか)等を提供	同左	愛知県	田原市
(3) 生息状況調査				
センサーダラマによる調査や痕跡調査等による生息頭数の推計、根絶に向けた実現可能性検討を実施			愛知県、田原市	
(4) 移動防止柵の維持管理				
野生イノシシの地域外からの進入経路の遮断と、地域内での移動を制限することで効率的に捕獲することを目的として設置した移動防止柵の機能を維持するため、点検・修繕を実施			愛知県、田原市、 豊橋市	

## 資料 2

取組内容	2024 年度取組	2025 年度取組	取組主体	協力主体
(5) 捕獲の担い手確保・育成のための取組（全県）				
	セミナー、啓発等を実施	同左	愛知県	
(6) その他の取組				
ア 経口ワクチンの散布（全県）	豚熱の拡散を防止するため、経口（餌）ワクチンを散布継続		愛知県	狩猟連合田原、狩猟連合豊橋
イ 地元市の取組	市独自の報奨金、捕獲器具貸与等による捕獲強化、くくりわなの径の規制緩和、狩猟免許取得補助による捕獲者の確保、県と共同で移動防止柵維持管理等を継続		田原市、豊橋市	
ウ 各種情報共有	イノシシの痕跡や農作物被害の状況等、各主体が保有する情報の共有		構成員全員	